

受給資格者創業支援助成金

要件チェックリスト

- 勤務先で5年以上雇用保険に加入している
- 退職後1年以内に開業する
- 開業前にハローワークへ計画を提出して認定を受けること
- 開業後1年以内にスタッフを雇い、雇用保険に加入すること

勤務医時代からスケジュールについて専門家に相談することをオススメします。

税理士法人イースリーパートナーズ

0120-138-255